

地域管理経営計画の概要

高梁川下流森林計画区（岡山県）

1 森林計画区の概況

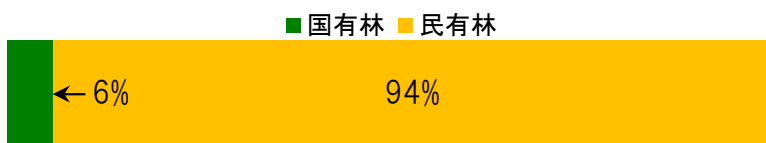
国有林野面積は9,613haであり、大部分が新見市に位置しているほか、計画区の中中部から南部にかけて小面積の団地が点在しています。

計画区内の総土地面積に占める国有林野の面積割合は4%、森林面積に占める割合は6%となっています。国有林野のうち90%が水源かん養保安林に指定されており、重要な水源涵養機能の一端を担っています。

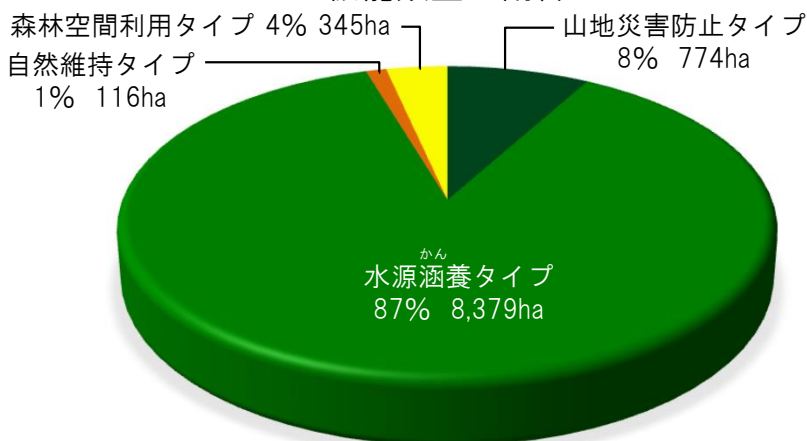
本計画区内の国有林野の人工林率は77%と高い水準にあります。また、本計画区の一部は「高梁川上流県立自然公園」等に指定されており、ハイキングなど森林を利用した保健休養の場として多くの人々に利用されています。



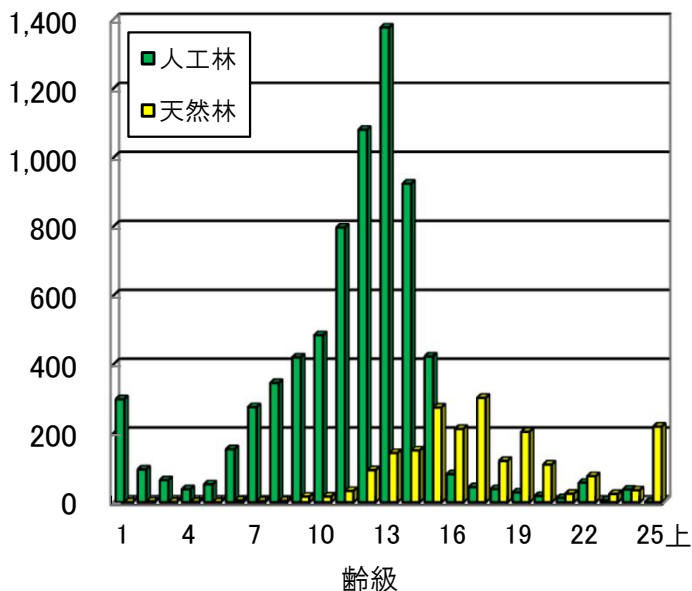
森林計画区内における森林面積の割合



機能類型の割合



面積(ha) 齢級別面積



注1 各データは令和7年現在。
 注2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。
 注3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 計画策定にあたってのポイント

(1) 樹木採取権制度の推進

国有林と民有林の施策を一体的に進め、地域産業の振興と効率的・安定的な林業経営の育成を図るため、樹木採取に適した規模の森林資源を持つ国有林野の区域を「樹木採取区」として指定しています。

| 名称 | 所在地（国有林・林班） | | 面積（ha） |
|---------------|------------------|-------------------------------|--------|
| 近畿中国1 新見樹木採取区 | 兀谷 用郷山 樋谷山 | 538 550、551、558、559 562 | 205.15 |

【現計画で伐採した箇所】

【新計画で伐採する箇所】



樋谷山国有林（新見市）



用郷山国有林（新見市）

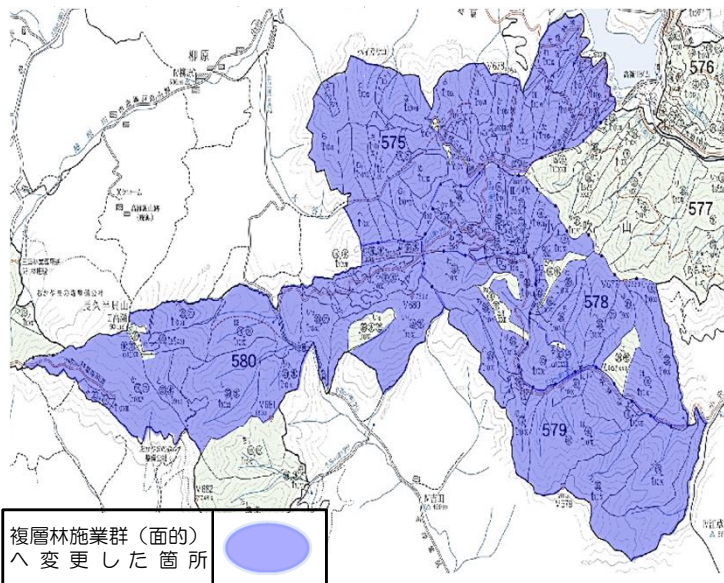
(2) 森林の有する多面的機能の発揮に向けた施業群の変更

森林・林業基本計画において、急傾斜地や林地生産力の低い森林のうち、公益的機能と木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林については、带状等の伐採と植栽による確実な更新より育成複層林へと誘導することとされています。

このため、水源涵養^{かん}タイプの人工林のうち一定の条件に見合うものについては、育成複層林へ誘導する施業を行う「複層林施業群（面的）」へ変更しました。

| 施業群 | 新計画（ha） | 現計画（ha） | 現計画比（ha） | 変更前の施業群 |
|------------|----------|---------|-----------|------------------|
| 複層林施業群（面的） | 1,464.24 | 161.75 | +1,302.49 | 長伐期施業群 複層林施業群 |

【育成複層林へ誘導する代表的な国有林】



複層林施業群（面的）
へ変更した箇所



小吹山国有林（新見市）

3 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 主要事業量（令和8年度～令和12年度：5か年）

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、1,784ha（20.1万m³）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

また、437ha（15.4万m³）の主伐を実施します。

| 事業区分 | | 新計画 | 現計画 | 増減事由 |
|------|--------|---------------------------------|---------------------------------|-------------------|
| 伐採総量 | 主伐 | 437ha（153,758m ³ ） | 471ha（125,084m ³ ） | 複層林誘導のための伐採指定の増 |
| | 間伐 | 1,784ha（201,069m ³ ） | 1,974ha（211,896m ³ ） | 間伐対象林分の減 |
| 更新総量 | 人工造林 | 391.99ha | 523.42ha | 対象箇所減少に伴う減 |
| | 天然更新 | 16.86ha | 41.69ha | 対象箇所減少に伴う減 |
| 保育総量 | 下刈 | 1,505.20ha | 1,543.43ha | 対象箇所減少に伴う減 |
| | 除伐 | 188.16ha | 134.14ha | 対象箇所増加に伴う増 |
| 林道事業 | 開設 | 1,650m | 2,710m | 森林整備箇所に応じた減 |
| | 改良 | 29m | 98m | 修繕箇所の減少に伴う減 |
| 治山事業 | 保全施設 | 3箇所 | 16箇所 | 荒廃地等復旧対象箇所の減少に伴う減 |
| | 保安林の整備 | — | — | — |

- 注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。
 2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。
 3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。
 4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

(2) 治山事業

治山事業は、民有林治山事業と連携し、自然環境の保全への配慮や木材利用、コスト縮減等に努めながら、荒廃地の整備、災害復旧、保安林の整備等を計画的に実施します。

本計画区では、豪雨等により荒廃した山地において、荒廃溪流への治山ダム施工などを行うとともに、山腹崩壊箇所の復旧工事を引き続き計画しています。

【間伐材を利用して施工した山腹工】



加賀山国有林（浅口市）

【荒廃した溪流に施工した溪間工】



陰地山国有林（高梁市）

(3) 林道等の路網整備

林産物の搬出、森林の育成、適切な保安全管理等を効率的に行うため、自然・社会的条件を考慮しつつ、林道等の路網を計画的に整備します。

本計画区では、幹線林道を補完すべく林業専用道の開設を行い、効率的に森林整備事業が出来るよう計画を行っています。

【開設した林業専用道】



大唐打国有林（新見市）

【林業専用道開設予定箇所】



菅谷国有林（新見市）

4 国有林野の維持及び保存に関する事項

森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

松くい虫等の森林病虫害による森林被害については、周辺民有林関係者と連携を密にして、被害の未然防止、早期発見・防除に努めます。

実施に当たっては、自然環境の保全に十分留意するとともに地元自治体、地元自治体等と連携を図り、関係者が一体となった被害のまん延防止対策の実施に努めます。

【被害木伐倒後の林外搬出の様子】



上下田国有林（新見市）

5 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

技術開発目標に基づき、林業の低コスト化に向けた造林・保育・生産技術、公益的機能の高度発揮を図るための森林施業及び保全技術、効率的な森林管理及び健全な森林の育成技術の確立に向けた技術開発を計画的に進めます。

本計画区では、森林技術・支援センターを中心に、森林施業に関する各種試験のほか、林業成長産業化を支援するため、地上レーザーやドローンなどの先進機器を活用した技術開発も行っており、民有林関係者への現地見学会なども行っています。

【コンテナ大苗の植栽工程試験現地検討会の様子】



釜谷国有林（新見市）

コンテナ大苗を植栽し、作業効率やコスト、初期成長を明らかにするとともに、下刈りの時期による成長や生存率への影響を調査しています。